

【最終報告】お客さま情報の漏えい事案に係る再発防止策の実施について

2024年8月に発覚したお客さま情報漏えい事案につきまして、お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本事案の概要及び事後の対応状況などについては、2024年9月25日ならびに同年12月10日付で当社HP上において、「お客さま情報の漏えい事案についてのお詫びとお知らせ」と題してご報告させていただいております。

本事案においては再発防止策の実施方針を策定し対応を進めておりましたが、この度、再発防止策の最終報告として以下のとおりご報告申し上げます。

記

1. 保険会社への要請

昨年11月、当社は以下の内容の要請文を取扱損害保険会社（推奨3社）に向けて発出しました。

- ①今後、保険会社に業務情報を送信する場合、同社の送受信システム（添付ファイルを付加する機能）を利用せず、当社の送受信システムを利用して行えるよう、各保険会社に要請する。
- ②上記①を受け入れない保険会社に対しては、同社送受信システムの継続利用を認める代わりに、同システムの送受信情報をモニタリングできる態勢を整備することを求める。

これに対する各社の回答は以下のとおりです。

○東京海上日動火災保険株式会社：上記②をT-netにて実施する。

○三井住友海上火災保険株式会社：上記①をMS1にて実施する。

○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社：上記①をAD1にて実施する。

（注）T-net、MS1、AD1とは各保険会社の業務システムの名称であり、メッセージの送受信機能（添付ファイルを付加する機能）を備えています。

今後、この内容の取組みを着実に実施してまいります。

2. 当社社内体制と社員教育

- ①保険会社の送受信システムの目的外利用の一切の禁止より厳密なチェックのため、添付ファイル付きメールの送信時にはライン部長以上の役職者だけでなく、部付部長やライン課長等の承認も求める措置を継続してまいります。

②お客さま情報へのアクセス権制限の強化各々が主管する顧客情報など重要な情報が含まれる業務システムにおいて、IDの棚卸を実施し、真にシステム利用を必要とする職員のみ ID 付与を絞り込むことで、アクセスを限定する措置をとっているところです。

③個人情報取扱ルールの再度の周知徹底

④個人情報保護に関する社員研修を継続して実施

今年度も営業社員や管理職に対して個人情報保護をテーマとする研修を継続的に実施してまいります。

⑤法令順守意識の更なる強化部門横断的なコンプライアンス上の重要課題を設定し、全社を挙げて対応策の立案・実施を行い、定期的に検証・見直しを進める PDCA サイクルの枠組み創出に取り組んでまいります。

この度は、お客さまならびに関係者の皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

当社はこれまで個人情報の取扱いにあたり、厳格な取扱い・管理の徹底に努めてまいりましたが、この度情報漏えい事案が発生したことを重く受け止め、今後はさらなる厳格化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

以上

【お問い合わせ先】

○お客さまからの問い合わせ先：

お客さま窓口 電話番号：0120-728-770 【受付時間：9 時～18 時（土・日・祝除く）】

○報道関係・投資家さまからの問い合わせ先：

広報・IR 担当 Email：ir_contact@fpp.jp お問い合わせフォーム：<https://fpp.jp/contact/>